

一般質問



須員 行宏 議員 (維・無)

欧米の地方議員はボランティアです。物価高と消費税などで区民生活に負担をかけるなら議員も区長も身を切るべきでは。

①欧米の地方議員は、日常は自営業や会社勤務などをしていて自分の仕事を持ち、夜間や土・日に議会や委員会に出席するなどボランティアとして活動している。また、議員が勤務している民間企業では、残業を免除するなどして、議会活動に支障がないように協力している。総務省の家計調査では、ここ数年、アベノミクスによって株価が上昇し、一部の企業とその社員や資産家に恩恵を与えたものの、国民大半の実収入はほぼ横ばい、直接税も変わっていない。しかし、社会保険料は増え、震災による電力インフラ関連費が急上昇する中、急激な円安により光熱費や食料品などの生活必需品が上昇し、物価高という大きな負担を国民は強いられた。そして、さらに消費税増税などの負担が増えたため、国民の可処分所得は減った。区民や中小零細企業は、これに対処するため、消費を抑え、人件費を削減するなどして耐え忍んでいる。それならば⑦区民に選ばれた、区民の代表者である区議会議員は、高過ぎる経費や役職手当を減らすなどの身を切るべきだと思ふが、見解を。①区民に選ばれた区民を代表する区長も、区民の負担増が解消されるまでは政治家として身を

切るべきでは。②行政委員である選挙管理委員や教育委員、監査委員の報酬は、時給にすると約3万円から10万円にもなり、かなり高額だ。一般常識とかけ離れた高過ぎる報酬は、やめるべきだと思ふが、見解を。 総務部長 ①アベノミクス区長や区議会議員の給料や報酬の額は、報酬等審議会での審議を経て、その職責等を踏まえ、議会の議決により条例をもって定められている。また、区議会議員にかかわるその他の経費等については、区議会の自立性の観点からも、まずは区議会において検討いただくことが適当であると考えている。行政委員会委員についても、職責、地位にふさわしい額を同様に区議会の議決により条例で定めているところだ。

区政の役割の第一は、区民の生命と財産を守ることです。区長、集团的自衛権と原発は子ども達に悪影響を与えるのでは。

①政府の解釈による集团的自衛権とは、日本と密接な関係にある同盟国などが第三国に武力攻撃を受けた場合、日本が直接攻撃されていない場合、同盟国と同様に日本も反撃できるというものだ。集団

的自衛権を行使して、もし戦争が起これば、日本本土も戦場になり、生死にかかわる甚大な影響が区民に降りかかると思ふ。まして、戦争に行くのは今の子どもたちや孫たちの生命と財産を守ることだが、区民を守るのか。子どもたちを守るのか。できないなら、区民を守るために、子孫を守るために、一自治体の長として、今の安保法制の進め方に反対することを国に求めるべきではないか。②日本は世界でも有数の地震大国であり、環太平洋火山帯に位置しているため、地震や火山噴火等が発生しやすい国だ。そして、面積が狭い国なのに54基の原子力発電所が存在している。もしも日本本土に巨大な地震や火山噴火が発生し、多くの原発や放射性物質の貯蔵施設が壊滅的な打撃を受けた場合は、区民が避難できる道場もなくなり、水や食料も確保できなくなるなど、甚大な悪影響が区民に降りかかると思ふ。区政の役割の第一は区民の生命と財産を守ることだが、区民を守るのか。子どもたちを守るのか。できないなら、区民を守るために、子孫を守るために、原発中止を国に求めるべきではないか。

区長 ①国防と原発、いずれも国の大きな課題とされている。防衛は国の専権事項であり、自治体の首長が言及することは控えたい。また、原発についても国全体の電力政策であり、これについても一自治体の首長として発言は差し控えたい。

①戦後70年目の節目の年をどのように捉え、学校の授業で扱ったのか。②品川区出身の特攻隊員がいたことや区内に戦争の慰霊碑が点在すること等の身近な事実を、授業で取り上げることは重要なものでは。③国を愛する心を育む教育に、積極的に取り組むべきでは。④教科書採択の際には、静かな環境で公正な採択を。 教育長 ①戦争・平和に関する学習を充実させるとともに、平和使節派遣等の体験を校内で報告する活動等を一層進める。②平和に関する指導資料作成委員会が作成する資料に慰霊碑等を掲載する等、平和の大切さへの理解を深める。③市民科等で日本の歴史や伝統文化を尊重する内容を学ぶなど、引き続き国を愛する心を育てていく。④教育委員会の権限と責任のもとで公正・公平な採択に努めていく。



沢田 洋和 議員 (自・未)

戦後70年、国を愛する心を育む教育について

①5年後の開催を見据え、区も区民も万全の体制で迎えることのできる環境を整える必要があるのでは。②区内に大使館等があるなど区とゆかりがある国へ、早い段階からキャンパス誘致を。③広町のJR社宅跡地の再開発が進まないということならば、オリピックまでの3年間、限定的な活用が可能では。④ブラインドサッカーについて⑦区内全小中学校の授業で取り上げれば。⑧今後も積極的に大会を誘致する等、日ごろから環境整備を。⑤障害者スポーツに必要な施設等の整備を進めることが、障害者スポーツの理解等につながるのでは。 区長 ①多くの課題に計画的に取り組んでいく。②対象国等の選定やアプローチ方法を研究しているところだ。③再開発は早期に進めていく考えだが、仮に暫定的に利用する期間が生じる場合は様々な活用を協議する。④昨年度実施した3校の取り組みを参考に、実施校の拡大を働きかける。⑤積極的に取り組んでいく。⑥スポーツ施設のバリエーション化に積極的に取り組むとともに、誰もがスポーツに親しみ、ともに楽しめる環境づくりを進めていく。

①区民へマイナンバーを通知する前に、制度の周知等を行う必要があるのでは。②民間事業者も制度導入で業務の見直しが必要となるが、支援や相談体制の拡充が必要では。③年金機構の年金情報流出事

件による制度導入への影響は。④区のサイバーセキュリティの現状は。⑤職員研修の充実と個人情報保護に対する認識の強化を。⑥特定個人情報保護評価の厳格な実施を。⑦マイナンバー法案成立以降の主な修正内容と区の対応は。⑧マイナンバー制度の活用について、今後の取り組みは。 企画部長 ①広報等への掲載や、9月からの独自コールセンター開設など、様々な取り組みで周知を図る。②セミナーの開催等により支援に努める。③導入スケジュール等に変更はないが、情報管理の徹底について再認識した。④システムによる対応強化を図っている。⑤パスワード管理の徹底等を通知した。⑥全体的なリスクを洗い出し、具体的な対応を定めた評価書として公表していく。⑦災害時の被災者台帳事務等が追加された。番号通知や利用開始には影響がないと考えている。⑧国の動向を注視していく。

区市町村交流について

①特別区全国連携プロジェクトに、区はどのような形でかかわるのか。②様々な自治体との交流を、広報等へわかりやすく掲載していくことが大切では。③連携区市町村の中で、子どものスポーツ交流等の事業展開を図っては。 地域振興部長 ①情報把握とともに、積極的な情報発信を行うことで、様々な連携を模索していく。②協定を締結している自治体との交流事業は、広報紙等で周知している。③今後の検討課題とする。

採択し、報告を求めた請願について

平成27年第1回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

京浜急行電鉄株式会社に対し新馬場駅南口にエレベーター設置をお願いする請願および京浜急行電鉄株式会社に対し新馬場駅南口にエレベーター設置の指導をお願いする請願

請願の主旨を踏まえ、平成27年4月30日付で京浜急行電鉄株式会社取締役社長原田一之様宛に京浜急行電鉄新馬場駅南口におけるエレベーター設置についての要望文書を出した。

これに対し、平成27年5月29日付で同社より①法的整備は完了しているため設置の計画はないこと。②同駅へのエレベーター設置検討の結果、自社用地狭小のため設置は困難であること。の旨回答文書が提出された。 区民サービス向上のため、同社に対し引き続きエレベーター設置に向けた検討を要望していく。